令和７年度
広島県雇用対策協定に基づく事業方針

令和７年５月

広島県・ 広島労働局

目　次

第１　人材確保対策の推進による若者等の県内就職の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　１　人材確保対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　２　若者等の県内就職の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　３　中小企業等の賃上げ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　４　県内投資の促進による安定的な雇用機会の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２　人材育成支援の推進とワーク・ライフ・バランスの促進等による働き方改革の推進・・３
　１　リスキリングの推進と公的職業訓練による能力向上支援・・・・・・・・・・・・・・・３
　２　ワーク・ライフ・バランスの促進等による働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・４

第３　多様な人材の活躍促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　１　女性の活躍促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　２　高年齢者の活躍促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　３　障害者等の就労促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　４　外国人受入れの環境整備と外国人求職者の就職支援・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　５　幅広い世代の求職者に対する就業支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

令和７年度　広島県雇用対策協定に基づく事業方針

広島県及び厚生労働省広島労働局（以下「広島労働局」という。）は、それぞれの強みを生かした雇用対策を効果的、かつ、一体的に取り組むため、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和 41 年法律第 132 号。以下「労働施策総合推進法」という。）に基づく「広島県雇用対策協定」（以下「協定」という。）を平成 29 年７月 20 日に締結しました。

令和７年度においては、協定の第２条第１項に基づく事業方針を次のとおり定め、広島県が講ずる産業・雇用に関する施策と国（広島労働局）が講ずる雇用に関する施策について、広島県と広島労働局は、一体となって雇用対策を推進します。

第１　人材確保対策の推進による若者等の県内就職の促進

１　人材確保支援の推進

【共同で実施する取組】

○　多くの産業で人材確保の困難な状況が継続している中、特に人手不足感が深刻化している中小企業において、地域の実情に応じた雇用対策に取り組むとともに、人材確保の支援を行います。

○　「人材確保対策推進協議会」による地方自治体や関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図ります。

【広島県の取組】（中小企業人材確保支援など）

○　勤務地が県内の求人情報を無料で掲載できる求人情報サイト「ひろしまワークス」を運営し、県内企業と求職者（新卒や移住希望者を含む）のマッチングを支援します。

○　就活生が求めるインターンシップ・プログラムの作成、入社への納得感を高める採用面接手法や採用リクルーター制度の導入等、採用活動のブラッシュアップを図る中小企業を支援します。

○　従業員の奨学金返済を支援する中小企業等を支援します。

○　「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、受入企業や大都市圏等の人材の掘り起しや、人材受入コストの支援を行います。

○　産学官が連携して、「広島県ものづくりグローバル人財育成協議会」を運営し、県内企業の海外高度人材確保を支援します。

〔目標〕

・若年者の社会動態（20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数）　1,530 人

【広島労働局の取組】

○　ハローワーク広島、ハローワーク福山及びハローワーク広島東に設置の「人材確保サポートコーナー」を中心に、医療・福祉、建設、警備、運輸等の人材不足分野について、重点的なマッチング支援を行うとともに、魅力ある職場づくりを支援する「雇用管理指導等コンサルタント」等を活用し、「雇用管理改善指導援助業務の充実」と「求人充足支援の充実」等の促進を図ります。

〔目標〕

・人材不足分野の就職件数　7,799 件

２　若者等の県内就職の促進

【共同で実施する取組】

○　「若年者地域連携事業」により、若年者が不足する県内企業の人材確保、地域の人材流出防止・地元定着などの支援を行います。

○　「広島県交流・定住促進協議会」での連携により、県内への移住希望者への就職を支援します。

【広島県の取組】（大学生等県内就職促進事業など）

○　就職活動時期よりも早い段階から、県内企業への興味関心を持たせる就職意識の向上を図る取組を、県内の高校、大学等と連携して取組みます。

○　大学生等が県内企業を就職先として検討するための取組を実施します。

○　「Go!ひろしま」サイト及びＳＮＳ等の活用により、県内就職の意識向上から行動変容まで継続的な情報発信を行います。

○　東京圏からのＵＩＪターン就職を促進するため、東京圏内のキャンパスに在学する学生の就職活動を支援します。

○　情報学部・学科等の学生の県外流出の防止と県内定着を促進するため、県内就職を返還免除の要件とする奨学金を貸与します。

〔目標〕

・若年者の社会動態(20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数)　1,530 人　〈再掲〉

【広島労働局の取組】

○　就職活動の動き出しが早い学生と遅い学生の２極化の実態に対応するため、大学等のニーズも踏まえつつ、広島新卒応援ハローワーク等による時期に応じたきめ細かな就職支援を行います。

○　広島新卒応援ハローワーク及びハローワーク福山に設置する「留学生コーナー」における職業相談や就職ガイダンス等により、外国人留学生に対する就職支援を行います。

○　青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和 45 年法律第 98 号）に基づくユースエール認定制度について、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業に、認定の取得勧奨を積極的に行うとともに、同認定制度の若者に対する積極的な情報発信により、重点的なマッチングに取り組みます。

〔目標〕

・新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率　62.2%

３　中小企業等の賃上げ環境の整備

【共同で実施する取組】

○　県内の中小企業等に対し、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するために必要な支援を行います。

○　人や設備への投資等による生産性向上や公正な待遇の確保等を通じた賃上げを支援する「賃上げ」支援助成金パッケージを周知します。

【広島県の取組】

○　物価高騰の影響を受けている県内の中小企業等の経営支援と労働者の処遇改善を図るため、設備投資に要する経費を支援します。

○　最低賃金の引上げを行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（雇用促進等支援資金（労働支援融資））

〔目標〕

・県内事業者の賃上げに向けた取組の増加

【広島労働局の取組】

○　人や設備への投資等による生産性向上や公正な待遇の確保等を通じた賃上げを支援する業務改善助成金をはじめとする「賃上げ」支援助成金パッケージを周知します。

４　県内投資の促進による安定的な雇用機会の確保

【共同で実施する取組】

○　立地企業等の人材確保を支援するため、市町等関係機関やハローワークが連携して、企業説明会の開催などのマッチング支援に取り組みます。

【広島県の取組】

○　県内経済の持続的発展につなげるため、製造業等を中心とした企業に、生産性向上や拠点機能強化に向けた投資の促進を図り、オープンイノベーション及び産業の付加価値向上に向けたデジタル系企業の集積を図る取組を推進します。

○　県内における良質な雇用機会の確保及び県内企業の活性化を図るため、市町との連携や民間遊休地の活用も図りながら、県内外からの企業誘致を推進します。

〔目標〕

・多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数（IT 企業、本社・研究開発機能等）　30 件

・製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数　50 件

【広島労働局の取組】

○　市町が行う雇用創出や人材育成・確保等の取組について、ハローワークのネットワークを生かした職業紹介業務等により、連携して支援を行います。

〔目標〕（または取組状況）

・自治体と連携した合同企業面接会・説明会を実施

第２　人材育成支援の推進とワーク・ライフ・バランスの促進等による働き方改革の推進

１　リスキリングの推進と公的職業訓練による能力向上支援

【共同で実施する取組】

○　リスキリングを推進する企業を支援する「人材開発支援助成金（人への投資促進コース、事業展開等リスキリング支援コース）」の活用について、県内企業への制度周知を行うとともに、県内企業が当該助成金申請業務等を外部専門家に委託する場合の経費を一部補助する、広島県の「人材開発支援助成金活用支援」による実践の推進を図ります。

○　「広島県地域職業能力開発協議会」の設置等により関係機関と連携し、地域の教育訓練ニーズを踏まえた計画に基づき、ハロートレーニングの効果的な訓練コースの設定や、教育訓練給付金制度に係る指定講座の拡大等による訓練機会を確保します。

【広島県の取組】～人的資本経営の促進、リスキリング推進企業応援 PJ 等～

○　人材の成長を通じて、企業価値向上を図る「人的資本経営」の実践に向けた機運醸成を図るため、経営者向けセミナーを開催するとともに、自社の現状を可視化し、人的資本情報等の改善に取り組む企業に対して経費を補助し、県内企業の人的資本経営の実践を後押しします。

○　人的資本経営促進に向けた企業コミュニティ（企業ネットワーク「HATAful」やイクボス同盟ひろしま等）の活動を支援します。

○　県内企業の生産性向上や成長分野での競争力強化のため、リスキリングの機運醸成やデジタル技術等のスキル・知識の習得に向けた実践支援により、県内企業のリスキリングを推進することで、企業の人材獲得や労働者のキャリア形成に資する円滑な労働移動の実現を図ります。

○　イノベーションの原動力となる産業人材の育成を図るため、県内企業による社員の大学院等への派遣や、個人の大学院等での知識習得を支援します。

○　リスキリングに取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（人的資本経営推進資金（労働支援融資））

〔目標〕

・リスキリング推進企業宣言企業数　200 社

【広島労働局の取組】

○　ハローワークの「キャリア形成・リスキリング相談コーナー」において、キャリア形成やリスキリングの取組を促進します。

○　デジタル推進人材の育成支援のための訓練コースの設定を促進し、適切な受講勧奨と訓練開始前から訓練終了までのきめ細かな個別・伴走型支援により、デジタル分野における再就職の実現を図ります。

○　公的職業訓練の受講希望者に職業相談を通じて、適切な訓練コースの選択を支援し、訓練修了者に対する積極的な就職支援を行います。

○　人材開発支援助成金（事業展開等リスキリング支援コース）の積極的な活用勧奨を行い、企業における人材育成を支援します。

〔目標〕

・公的職業訓練修了後３か月後の就職率　72.0%

２　ワーク・ライフ・バランスの促進等による働き方改革の推進

【共同で実施する取組】

○　「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関など関係機関が一体となり、働き方改革や女性の活躍に向けた県内企業の取組促進や機運醸成に取り組みます。

○　仕事と育児・介護が両立できる職場環境を実現するために「育児・介護休業法」の周知を

図り、育児・介護休業等を取得しやすい環境づくりに取り組みます。

○　長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などに係る周知・広報を行うとともに、中小企業・小規模事業者等に対する「広島働き方改革推進支援センター」の活用促進を図ります。

【広島県の取組】～仕事と家庭の充実応援～

○　仕事と家庭を両立しながら職場で活躍できる環境づくりに向け、男女ともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行います。

○　働き方改革に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（人的資本経営推進資金（労働支援融資））

〔目標〕

・従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業（従業員 31 人以上）の割合　50.0%

・デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業（従業員 31 人以上）の割合　50.0%

【広島労働局の取組】

○　働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、「広島働き方改革推進支援センター」による個別相談支援・コンサルティング等の総合的な支援を実施します。

○　労働時間の短縮や年休取得促進などの職場環境の改善に取り組む中小企業事業主に対する、助成金による支援を行います。

○　男女ともに仕事と育児・介護が両立できるようにするための、「子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充」等を内容とする改正育児・介護休業法等（令和７年４月、10 月施行）の周知ならびに履行確保を図るとともに、男性の育児休業等の取得促進に取り組みます。

○　育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案や労働者の権利侵害が疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する是正指導等を行います。

○　子育てサポート企業（プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん）の認定件数の伸張に向けて、企業の仕事と子育ての両立支援の取組みを推進します。

第３　多様な人材の活躍促進

１　女性の活躍促進

【共同で実施する取組】

○　「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関など関係機関が一体となり、働き方改革や女性の活躍に向けた県内企業の取組促進や機運醸成に取り組みます。[再掲]

○　「しごとプラザ マザーズひろしま」、「しごとプラザ マザーズふくやま」のチャイルドコーナー及び授乳室が整備された環境で、再就職を希望する子育て世代の女性等に対し、子育て支援に関する情報提供や職業相談、職業紹介等の就職支援を一体的に実施します。

○　事業主団体や関係機関等が参画する「子育て女性等の就職支援協議会（ネットワーク連絡会議）」を通じて情報交換を行い、マザーズハローワーク事業の効果的な運営を図ります。

【広島県の取組】

○　女性が、その個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会の実現に向け、女性の就業継続及び管理職など指導的立場への登用促進を図ります。

○　男女がともに仕事と家庭を両立しながら職場で活躍できる環境づくりに向け、男性が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を促進します。

○　県内企業の経営者に対し、女性活躍に向けた理解促進を図り、女性活躍への取組着手に向けた動機付け、取組定着に向けた実践支援を行います。

○　「女性のキャリア応援コーナー」におけるきめ細かなキャリアコンサルティングや就職活動中の託児料支援、デジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援の実施などにより、子育て世代女性等の再就職、雇用形態及び業種転換を支援します。

○　女性活躍に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（人的資本経営推進資金（労働支援融資））

〔目標〕

・指導的立場に占める女性の割合　25.0%

・男性の育児休業取得率　50.0%

・女性のキャリア応援コーナーを通じた就職率　35.0%以上

【広島労働局の取組】

○　女性活躍の更なる推進及び職場におけるハラスメント防止対策の強化のため、今通常国会に提出予定の労働施策総合推進法等の改正法案の成立後は、常用労働者数 101 人以上の事業主に対する男女間賃金差異、女性管理職比率の情報公表の義務化等、ならびに事業主に対するカスタマーハラスメント及び就活等セクシュアルハラスメント防止措置の義務化等についても積極的に周知を図ります。

○　女性活躍推進企業（プラチナえるぼし、えるぼし）の認定件数の伸張に向けて、企業の女性活躍の取組みを推進します。

○　「マザーズハローワーク広島」、「マザーズコーナー（福山、広島西条、呉、廿日市）」を中心とする県内の各ハローワークにおいて、求職者ニーズに応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、アウトリーチ型支援や仕事と子育ての両立がしやすい求人の確保に取り組みます。

〔目標〕

・男性の育児休業取得率　50%（2030 年　85%）

・マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率　96.9%

２　高年齢者の活躍促進

【共同で実施する取組】

○　年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた啓発や、改正高齢者雇用安定法（令和３年４月施行）と高年齢者の就業に係る支援策に関する周知等を連携して行います。

○　関係市町や公益財団法人産業雇用安定センターなど関係機関とも連携し、高年齢者のニー

ズに応じた就職機会を提供するための取組を連携して実施します。

○　シルバー人材センターにおける就業機会の拡大や会員拡大などの取組を支援し、シルバー人材センターの活性化を図ります。

【広島県の取組】

○　「働きたい人全力応援ステーション」において、全世代の求職者を対象とするキャリアコンサルティングによる就職のワンストップ支援とキャリアアップ希望者へのキャリア形成の支援を行います。

○　高年齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化を行い、県内企業に対して高年齢者の積極的な雇用を働きかけます。

○　高年齢者の就業機会を確保し、その能力を積極的に活用するため、公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会の運営を支援します。

○　新たに65歳以上の高年齢者を常用雇用する、又は65歳以上の高年齢者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（雇用促進等支援資金（労働支援融資））

〔目標〕

・ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と65歳以上を除く全世代の就職率の差　△5.5ポイント

【広島労働局の取組】

○　改正高年齢者雇用安定法に基づき、高年齢者雇用確保措置（65歳までの雇用機会の確保）を講じていない事業主に対する指導を徹底するほか、高年齢者就業確保措置（70歳までの就業機会の確保）の導入に向けた取組の促進を図ります。

○　ハローワーク（広島、広島西条、呉、尾道、福山、可部、広島東、廿日市）に設置の生涯現役支援窓口をはじめ、各ハローワークにおいて高年齢者に対するきめ細かな再就職支援を行います。

〔目標〕

・高年齢者就業確保措置実施企業割合　　全国平均以上
・生涯現役支援窓口就職率　　87.0%

3　障害者等の就労促進

【共同で実施する取組】

○　企業に対する障害者雇用への取組促進に向けた啓発を連携して実施します。

○　障害者の雇用促進に向け、事業主団体への取組要請を共同で行うとともに、経営者の障害者雇用に対する理解を一層深めるため、障害者雇用企業等見学会（セミナー）の開催などを連携して行います。

【広島県の取組】

○　障害者雇用企業等見学会（セミナー）により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、障害者を積極的に雇用している事業所の表彰や、障害者雇用の啓発冊子等による広報・啓発を行います。

○　新たに障害者を常用雇用する、又は障害者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設

置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（雇用促進等支援資金（労働支援融資））

〔目標〕

・民間企業の障害者実雇用率　法定雇用率（2.5%）以上

【広島労働局の取組】

○　令和６年４月１日からの法定雇用率の段階的引き上げ等を踏まえ、障害者雇用ゼロ企業を中心とした障害者雇用に係る経験やノウハウが不足している企業に対して、積極的に企業向けチーム支援を行います。

○　障害者雇用に関する優良な中小事業主の認定制度（もにす認定制度）の周知及び利用促進を図ります。

○　精神・発達障害者については、ハローワーク及び地域の就労支援機関等と連携した講座等の共催に積極的に取り組み、職場でともに働く方への障害に対する理解を促し、定着を促進します。

〔目標〕

・法定雇用率達成企業割合　　49.1%以上

・しごとサポーター養成講座　開催回数

集合講座　８回　　出前講座　随時　　合計参加者数　730 人以上

４　外国人受入れの環境整備と外国人求職者の就職支援

【共同で実施する取組】

○　外国人材に対する適正な雇用管理改善の促進を図るため、外国人雇用管理指針を踏まえた雇用管理の改善及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用等に係る周知・啓発等に取り組みます。

○　外国人材受入企業等に対する情報提供の充実を図るため、企業、経済団体、業界団体等の課題やニーズに応じた講座等を実施します。

○　外国人材の雇用管理や定着に向けた相談等の支援を実施します。

【広島県の取組】

○　県内企業において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人材が県内企業で活躍し、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備します。

○　外国人材の定着に向けて、職場定着や特定技能２号輩出に取組む優良企業の事例の発信や経営者向けの勉強会を実施します。

○　特定技能１号への円滑な移行に向けた日本語学習支援を実施します。

○　広島県留学生活躍支援センター等の活動を通じ、外国人留学生の県内企業への就職を推進します。

【広島労働局の取組】

○　各ハローワークにおいて、外国人求職者への職業相談・求人開拓等により、早期再就職支援及び安定的な就労の確保に向けた支援を行います。

○　各ハローワークにおいて、外国人雇用事業所等への計画的な訪問等により、事業主に対す

る外国人雇用状況届出制度、外国人雇用管理指針の周知・啓発を行うとともに、外国人雇用管理セミナーの実施等を通じて、適正な雇用管理改善に向けた相談・指導等の充実を図ります。

５　幅広い世代の求職者に対する就業支援

【共同で実施する取組】

○　若年無業者等に対し、「地域若者サポートステーション」において、職業的自立に向けた相談等を実施します。

○　「ひろしましごと館」を構成する各施設において、相互に協力して施設運営及び広報に務めるとともにワンストップ・サービスによる若年者等への就職支援を実施します。

【広島県の取組】

○　「働きたい人全力応援ステーション」において、全世代の求職者を対象とするキャリアコンサルティングによる就職のワンストップ支援とキャリアアップ希望者へのキャリア形成の支援を行います。

〔目標〕

・「働きたい人全力応援ステーション」登録求職者の就職数　650 人

【広島労働局の取組】

○　「広島わかものハローワーク」等において、担当者制による支援やセミナー等の各種支援など、オンラインも活用し、一貫したきめ細かな就職支援を行うとともに、トライアル雇用助成金の活用等により、正規雇用の促進を図ります。

○　県内３か所（広島、ひろしま北部、ふくやま）の「地域若者サポートステーション」において、個々の若者の状況に応じた相談や職場体験等の就労支援を行うとともに、オンラインを活用した支援について、積極的に取り組みます。

○　ハローワーク広島及びハローワーク広島西条に就職氷河期世代を含む「ミドルシニア専門窓口」を設置し、個別に作成した支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス等、就職から職場定着まで一貫した支援を行います。

〔目標〕

・フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率　50.8%